

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価について

1 実施目的

地域包括支援センターの事業内容や事業実績，運営体制を総合的に評価し，委託業務の実施状況や課題を把握することで，地域包括支援センターが圏域ごとに重点的に取り組むべき業務を明示し，センターの機能を強化するとともに，地域包括支援センターを担う運営法人としての適性について判断することを目的とする。

2 対象期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

3 実施方法

- ① 運営法人へ事業評価の実施について通知（H28.4）
- ② 運営法人（センター）が「事業内容評価」および「運営体制評価」を実施（H29.4～5）
- ③ 平成28年度活動実績に基づき「事業実績評価」を実施（H29.6～7）
- ④ 管理者ヒアリングを実施し，センターおよび市の評価について確認（H29.8）
- ⑤ 法人ヒアリングを実施し，運営法人および市の評価について確認（H29.9）
- ⑥ 管理者ヒアリング，法人ヒアリングの実施結果に基づき，「評価結果（案）」を作成（H29.10）
- ⑦ 地域包括支援センター運営協議会で「評価結果（案）」についての協議（H29.11）
- ⑧ ⑦の意見を踏まえ「評価結果」の作成（H29.11）
- ⑨ 運営法人へ「評価結果」の通知（H29.11）
- ⑩ 市ホームページで「評価結果」「評価票」の公表（H29.11～12）

4 評価の視点

(1) 事業内容評価

- ・様式1－①「管理責任者記載票」に基づき，センターとしての平成28年度評価および平成29年度の重点課題を確認した。
- ・様式1－②「事業内容評価（質的評価）」に基づき，配置基準職員の自己評価を通して，センターの体制や事業への取り組み姿勢等を評価した。
- ・管理者ヒアリングにおいて，チームアプローチや職員の資質向上の取り組みについて確認し，評価をした。

(2) 事業実績評価

- ・様式2「事業実績評価（量的評価）」に基づき，各事業の取り組み状況を得点化し，4段階で評価した。
- ・管理者ヒアリングにおいて，事業の実施方法や実施結果について確認し，評価した。

(3) 運営体制評価

- ・様式3「運営体制評価」に基づき，運営法人としての適性を評価した。

5 評価結果（案）

「平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果（案）」参照

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センターあさひ

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市旭町4番12号		担当圏域	西部	
圏域の人口	18,827人	圏域の高齢者人口	7,643人	圏域の高齢化率	40.6%
職員数	保健師 3人, 社会福祉士 3人, 主任介護支援専門員 3人, その他 2人(配置基準職員 5人)				

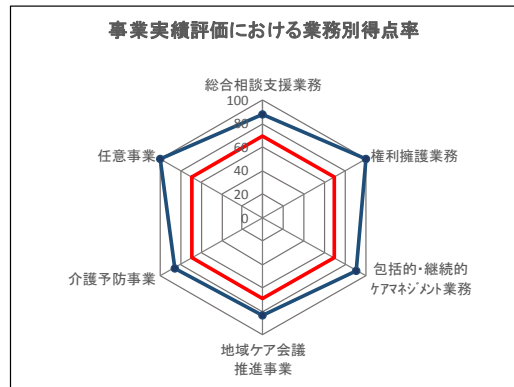
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的には、経験年数の長い職員が多く、問題なく事業を実施できていた。 ・ 総合相談については、相談を受け止め、タイムリーに対応するなど、適切に支援が行えている。 ・ 権利擁護業務については、対応する職員が社会福祉士に偏っており、ミーティングでの意見交換も活発ではなく、チームアプローチに課題があった。今後は、担当者の決定方法やミーティングの実施方法の見直しを行いたい。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターでの経験年数が長い職員が多く、各事業の取り組みに問題はないと評価する。 ・ 権利擁護業務については、対応する職員が社会福祉士に偏っており、チームアプローチに課題がある。職種を問わず、権利擁護の視点を持ち相談に対応することや緊急性等を適切に判断することが求められることから、社会福祉士以外の職員もケースを担当することにより、実際の支援を通してスキルの向上を図ることができるよう体制づくりを行っていただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	<ul style="list-style-type: none"> A 期待以上(87%以上) B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満) C 改善を要する(50%以上69%未満) D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援業務については、地域住民に対し積極的に出前講座を実施することで、「困ったら地域包括支援センターへ相談する」という周知が行えた。一方、民生児童委員協議会へのアプローチが行えず、民生児童委員からの相談件数も減少しているため、今後は積極的に働きかけたい。 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務については、圏域内の居宅介護支援事業所を訪問することで、地域のケアマネジャーと顔の見える関係づくりが行え、日常の関わりにも良い影響が出ている。 ・ 地域ケア会議推進事業については、地域福祉の担い手の負担が大きいという地域課題があるため、ボランティアの活用等につながることを目指し、地域課題の検討を行う地域ケア会議を実施している。実際、会議終了後に、町会と引きこもり支援団体につながるなどの効果もあった。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援業務について、センターの役割の周知は十分行えたが、福祉サービス等については広報紙への掲載のみだった。今後は、出前講座のメニューを周知するなど、福祉サービス等の周知機会の拡大に取り組んでいただきたい。 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務について、独自に圏域内の居宅介護支援事業所への訪問を実施するとともに、ケアマネジャーが相談しやすい環境づくりについての取り組み内容や効果を他のセンターへも発信することで、他のセンターの取り組みに広がっており評価できる。 ・ 健康づくり教室開催状況について、継続教室の自主化が課題と捉えていたが、平成28年度はボランティアの活用等の工夫を行い、自主化できた教室が多くあったことを評価する。

4. 運営体制評価

- ・ 3職種における基準を上回る配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・ 現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・ 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・ 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っているとして評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

継続勤務年数が長い職員が多く、これまでの活動や構築したネットワークから把握した諸課題の解決に向け、効果的な取り組みを行っているとして評価する。

今後は、3職種それぞれの専門性を十分発揮するとともに、チームアプローチを念頭に置き、個々の職員のさらなるスキルアップを図っていただくことを期待する。

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センターこん中央

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市松風町18番14号		担当圏域	中央部第1	
圏域の人口	24,359人	圏域の高齢者人口	8,816人	圏域の高齢化率	36.2%
職員数	保健師 1人, 社会福祉士 2人, 主任介護支援専門員 2人, その他 3人(配置基準職員 5人)				

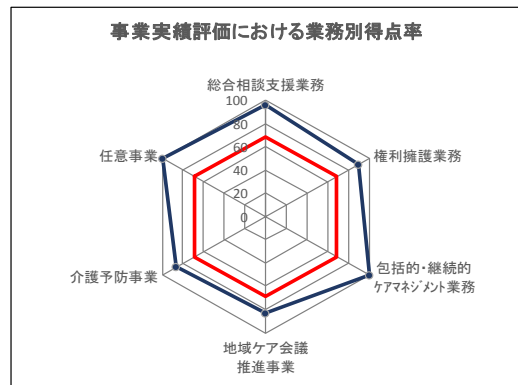
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験年数の少ない職員もいるが、他の職員の指導・助言のもと積極的に業務に取り組んでおり、問題なく事業を実施できていた。 ・ 毎朝のミーティングを実施し、担当しているケースについて情報共有や支援方法の検討を行うことで、職員のスキルアップを図ることができた。 ・ 総合相談支援業務については、配置基準外の職員も含め、問題なく対応できている。 ・ 権利擁護業務については、ケース対応が社会福祉士に偏り、特定の職員の負担が大きくなったため、担当者の見直しやセンター内でのフォロー体制を整えていきたい。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ ミーティング等を活用し随時情報共有を行っていると評価する。 ・ 権利擁護業務については、対応する職員が社会福祉士に偏っており、チームアプローチに課題がある。職種を問わず、権利擁護の視点を持ち相談に対応することや緊急性等を適切に判断することが求められることから、社会福祉士以外の職員もケースを担当することにより、実際の支援を通してスキルの向上を図ることができるよう体制づくりを行っていただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	<ul style="list-style-type: none"> A 期待以上(87%以上) B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満) C 改善を要する(50%以上69%未満) D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援業務について、地域ネットワーク構築のため、民生児童委員協議会や町会行事へ積極的に参加し、関係機関との連携を強化することができた。連携の濃淡はあるが、万遍なく関わりをもっており、センターの周知もされてきている。地域住民向けの周知機会が少なかったことから、広報紙や出前講座の案内の配布先を拡大する必要がある。 ・ 地域ケア会議推進事業について、計画数値を達成することはできたが、地域課題の検討を行う地域ケア会議において目標としていた「地域の体制づくり」までは到達できず、課題の共有で終了した。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援業務について、民生児童委員や町会とのネットワーク構築に積極的に取り組んでいると評価する。 ・ 権利擁護業務については、早期発見を課題と捉え、民生児童委員や地域のケアマネジャーを対象として、高齢者虐待についての研修を実施したことを評価する。 ・ 介護予防事業について、支援を継続している教室数が多く、運営をグループの中の担い手に移行させるなどして、健康づくり教室を地域の資源として拡充させていることを評価する。今後は、教室等に参加しない地域住民への介護予防についての啓発にも積極的に取り組んでいただきたい。

4. 運営体制評価

- ・ 3職種における基準を上回る配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・ 職員のメンタルヘルスに配慮した組織マネジメントに改善を要するが、個人情報の取り扱いの統一化など概ね適切な業務管理がなされている。
- ・ 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・ 同一法人のサービス事業者の割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っているとは評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人では職場環境の整備に一部改善を要する事項もあるが人事面や研修体制などの充実を図っている。

数多くの地域団体などとのネットワーク構築に積極的に取り組むとともに、ネットワークを活かした地域ケア会議の開催など様々な事業展開を行っているとは評価する。

センターでの経験年数が少ない職員が多いことから、今後は、個々の職員のスキルアップを図っていただくことを期待する。

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センターときとう

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市時任町35番24号 こんクリニック時任内		担当圏域	中央部第2	
圏域の人口	27,979人	圏域の高齢者人口	8,922人	圏域の高齢化率	31.9%
職員数	保健師 1人, 社会福祉士 2人, 主任介護支援専門員 3人, その他 3人(配置基準職員 5人)				

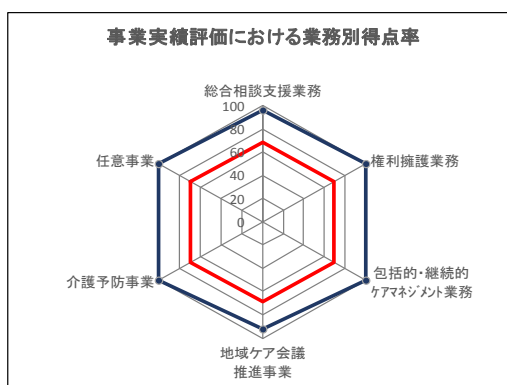
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 全職員問題なく事業に取り組んでいる。 平成28年度は圏域の見直しがあり、センターの規模が縮小したため、情報共有やチームアプローチが行いやすくなった。 総合相談支援業務については、全職員必要なスキルは身につけていると評価している。 権利擁護業務についても全職員で対応しており、反省点は次につなげるという対応ができている。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の取り組みに問題はない。 センターの規模が小さくなったことで、それぞれの職員が主体的に判断し、対応できるようになったと評価する。 保健師が1人配置になっており、職員の入れ替わりもあったことから、今後もチームアプローチができる体制を継続していただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	<ul style="list-style-type: none"> A 期待以上(87%以上) B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満) C 改善を要する(50%以上69%未満) D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務については、町会とのネットワークに偏りがある。全く関わっていない町会はないが、関わり方に濃淡がある。民生児童委員とのネットワークについては、民生児童委員協議会へ積極的に参加することで、相談を受けやすい体制ができている。 権利擁護業務については、早期介入・支援が行えるよう、センター職員のスキルアップだけでなく、民生児童委員や関係機関を対象とした研修会を開催し、地域の対応力も向上している。 包括的・継続的ケアマネジメント業務のケアプラン指導研修については、ケアマネジャーのニーズがあれば可能な限り開催している。このことにより、地域のケアマネジャーと顔の見える関係づくりが行え、日常的に連携しやすい体制ができている。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務について、企業や関係機関を対象とした啓発は多く実施しているが、地域住民を対象としたものが少ない。支援が必要になった際、地域住民自身が早期に相談できる体制づくりのため、地域包括支援センターの役割等の周知を積極的に実施していただきたい。 包括的・継続的ケアマネジメント業務において、地域のケアマネジャーのニーズを的確に捉え、タイムリーに研修会を開催しており評価する。

4. 運営体制評価

- 3職種における基準を上回る配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- 現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っているとして評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

居宅介護支援事業所やケアマネジャーのニーズを捉えたケアプラン指導研修の開催や、商業施設も含めた地域のネットワーク構築に積極的に取り組むなど、ネットワークを活かしたきめ細かい事業展開を行っているとして評価する。

今後は、地域住民へも積極的に啓発活動等を行うことにより、地域の高齢者の相談窓口として、早期介入ができる体制づくりを行っていただくことを期待する。

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センターゆのかわ

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

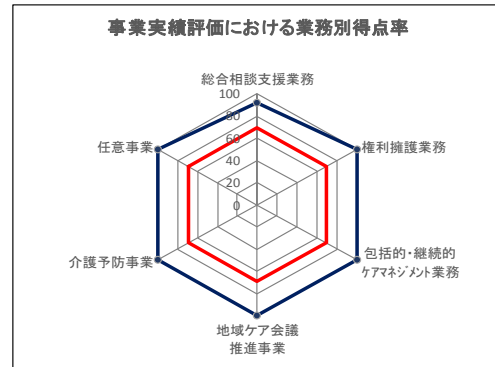
センター所在地	函館市湯川町3丁目29番15号 介護老人保健施設ケンゆのかわ内			担当圏域	東央部第1
圏域の人口	30,566人	圏域の高齢者人口	10,640人	圏域の高齢化率	34.8%
職員数	保健師 1人, 社会福祉士 2人, 主任介護支援専門員 2人, その他 6人(配置基準職員 6人)				

2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 事業内容評価の評価項目について、配置基準以外の職員も含め、全職員で確認し意識付けを行うことで、業務全般の理解を深めることができた。 業務の法的根拠やセンターの運営にかかる費用などをセンター内で再確認し、センター運営の基本方針の理解に努めた。 新設センターとして、一つ一つの業務を丁寧に確認しながら取り組んだことで、業務にかかる時間が増えたが、達成感を得られている。今後は、業務の効率化を図っていきたい。 出前講座や講師派遣等の地域へ出向く業務については、開催曜日に関わらず積極的に受け入れ、実施機会を多く作ることで、職員のスキルアップにつながっていると感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> センター内での質の高いミーティングの実施により、十分なチームアプローチ、さらには職員のスキルアップが図られていると評価する。また、職員間のフォロー体制も整えられており、センター全体の意識の統一など一体感が感じられる。 健康づくり教室について、地域とのネットワーク構築の基盤となる重要な業務であると認識しており、職員間のバックアップ体制も整えられていると評価する。今後は、業務のバランス、マンパワーを考慮し、より効率的に活動できるよう期待する。 市との役割分担やセンターとしてどうあるべきかの視点を持ち、積極的に市とコミュニケーションを図っていることを評価する。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 事業実績評価の評価項目について、全職員で共有することで、センター業務の取り組むべき方向性および効率性を意識して進めることができた。 総合相談支援業務について、地域とのネットワークの濃淡があることが課題ではあるが、民生児童委員や町会、在宅福祉委員等へは、個別ケースの支援を通して、顔が見える関係づくりを行うことを意識し、実践できた。 権利擁護業務について、医療機関への相談シートの配布を機に、高齢者虐待に関する出前講座の開催に結びつけることができた。 センター内研修での事例検討では、職員が積極的に取り組んでおり、日々のミーティングの成果であると感じている。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 個別ケースの支援や健康づくり教室を地域とのネットワーク構築の基盤とし、地域ケア会議や出前講座の開催につなげるなど、センター独自のスタイルを確立している。 広報・啓発活動においては、対象者に偏りがなくバランスよく取り組んでおり、広報紙をラミネート加工し、関係機関へ掲示を依頼するなどの工夫も積極的に行っていることを評価する。 高齢者虐待防止や消費者被害防止については、より効果的な広報・啓発ができるよう、多様な媒体を活用するなど、工夫して取り組んでいただきたい。 地域ケア会議においては、認知症高齢者の模擬検索をとおして、地域の意識づくりができてきたと評価する。今後は地域住民からの地域課題の吸い上げの実践方法についての検討も深めていただきたい。

4. 運営体制評価

- 3職種における基準を上回る配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- 現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っているとして評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

職員の意識統一やスキルアップに向けた取り組みを戦略的に行い、効果的に各事業につなげているほか、市に対する現場の立場からの提言や他センターへの情報発信を積極的に行っていたらと評価する。

今後は、業務のバランス、マンパワーも考慮し、より効率的に事業を実施していただくよう期待する。

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センターたかおか

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市高丘町3番1号 サテライト百楽園内			担当圏域	東央部第2
圏域の人口	25,470人	圏域の高齢者人口	9,437人	圏域の高齢化率	37.1%
職員数	保健師 2人, 社会福祉士 2人, 主任介護支援専門員 1人, その他 2人(配置基準職員 5人)				

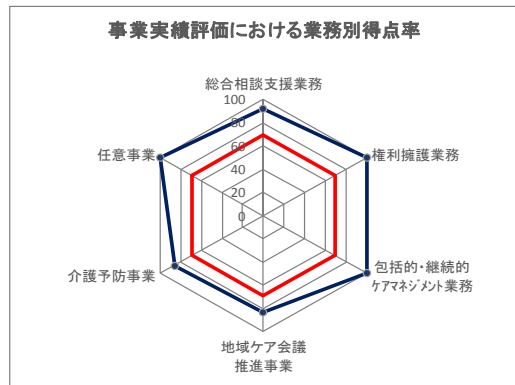
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務について、関係機関とのネットワーク構築が意図的、戦略的に行えなかったという課題がある。相談対応について、職員のスキルの差を課題と捉え、ミーティング等により資質向上をめざした結果、個々の職員の差はあるが、全体的にスキルアップできたと評価している。 権利擁護業務について、困難事例は全職員で対応しているが、権利擁護の視点については、職員による差がある。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターでの経験年数が長い職員が多く、各事業の取り組みに問題はないと評価する。 職員のスキルアップに向け、個々の職員の課題を的確に捉え、チームアプローチやミーティングでの検討を通じたフォロー体制を整備することにより、職員全体のスキルアップが図られていると評価する。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上) B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満) C 改善を要する(50%以上69%未満) D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務について、地域とのネットワーク構築では、町会数が多いため町会行事等への参加は難しいが、広報紙を持参するなど、地域とつながるための取り組みは積極的に行えた。利用者基本情報作成数が少ないことが課題だったが、毎月声掛けを行うなどして作成数の増加につながった。 地域ケア会議について、個別ケースの検討を行う地域ケア会議では、センター職員が担当しているケースのみとなったため、今後は地域のケアマネジャーの担当するケースについても検討を行いたい。地域課題の検討を行う地域ケア会議では、「地域のなかでできる事を考える」という目標を達成することが出来た。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務のネットワーク構築については、町会数が多いなか、偏りなくつながりをもてるよう、工夫した取り組みが行えていると評価する。課題としていた実態把握についても、意識的に取組みを行い、計画数値は達成できなかったものの、作成数が増加したことを評価する。 全般的に、出前講座の対象者に偏りがあることから、今後も出前講座開催に向けた取り組みを広く実施していただきたい。

4. 運営体制評価

- 年度当初、事務職員を配置できない期間があったが、継続勤続年数の長い管理責任者の配置などセンター事業を円滑に実施できる体制が概ね確保されている。
- 現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っているとして評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

職員の自己評価が全体的に低い傾向にあるが、センターとしての課題を的確に捉え、課題解決に向けて個々の職員が計画的に業務に取り組んでいると評価する。

今後は、個々の職員のスキルの差をうめる取り組みをさらに行っていただくことを期待する。

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センター西堀

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市中道2丁目6番11号 西堀病院内		担当圏域	北東部第1	
圏域の人口	23,275人	圏域の高齢者人口	7,370人	圏域の高齢化率	31.7%
職員数	保健師 2人, 社会福祉士 2人, 主任介護支援専門員 2人, その他 2人(配置基準職員 5人)				

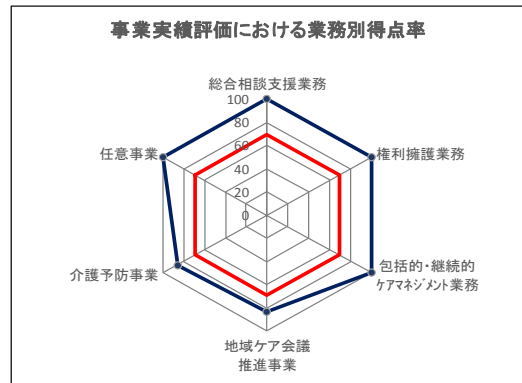
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・全般的には、問題なく事業を実施できていた。 ・町会ごとに担当者を配置し、顔の見える関係づくりを意識して地区活動を実践したが、各業務の目標に対する職員の意識には個人差があり、意識の統一や平準化が十分図られていなかったことが課題と感じた。 ・今後は、センター内で目標に対する意識の統一を行い、職員全体で業務ができるよう、スキルアップを図っていききたい。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール管理やケースへの支援方法など、センター内での情報共有は十分に行えている。さらに、月1回ケース支援にかかるモニタリング判定会議を実施し、個々の職員のスキルアップも同時に図られていると評価する。 ・管理責任者を含め、センター内で中心的な役割を担っている職員については、センターの今後の課題を認識できているが、センター全体での共通認識がされていないため、今後は、全職員で課題を共有し、全体のスキルアップを図っていただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援業務と権利擁護業務について、支援が必要なケースの情報を早期に把握できず、介入が遅れ、問題が複雑化してしまうケースが見受けられる。地域住民へはセンターが高齢者の相談窓口であることを周知し、民生児童委員や町会などへは、高齢者の異変に気づく視点やセンターの介入の必要性を周知することで、早期介入が可能な体制づくりを行いたい。 ・包括的・継続的ケアマネジメント業務について、ケアマネジャーへの個別支援件数が少なかった。ケアマネジャーへの個別支援の視点がセンター内で統一できていなかったため、計上する件数が少なくなったものと考えている。相談受理時から個別支援を意識した対応ができるよう、改善を図っていききたい。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援業務の地域とのネットワーク構築について、圏域内のスーパーとのネットワークを活用し、これまで関わりの少なかった町会に協働を働きかけるなど、積極的に前向きな工夫をしていると評価する。 ・広報・啓発活動においては、対象者に偏りがなくバランスよく取り組んでいたと評価する。 ・健康づくり教室の開催については、日常生活圏域内の町会数が少ないことから、広域的に実施するだけではなく、町会よりも小さい単位のグループ支援も視野に入れるなど、より一層、柔軟な地区活動を期待する。

4. 運営体制評価

- ・3職種における基準を上回る配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っているとして評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

高齢者世帯へのきめ細やかな実態把握や成年後見制度の啓発活動、地域とのネットワークから把握した課題の解決に向け、積極的に前向きな工夫を行っているとして評価する。

新たに配置された職員が多いことから、今後は、センター全体の意識統一や個々の職員のスキルアップを図っていただくことを期待する。

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センター亀田

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市昭和1丁目23番8号		担当圏域	北東部第2	
圏域の人口	36,275人	圏域の高齢者人口	9,658人	圏域の高齢化率	26.6%
職員数	保健師 2人, 社会福祉士 2人, 主任介護支援専門員 3人, その他 1人(配置基準職員 5人)				

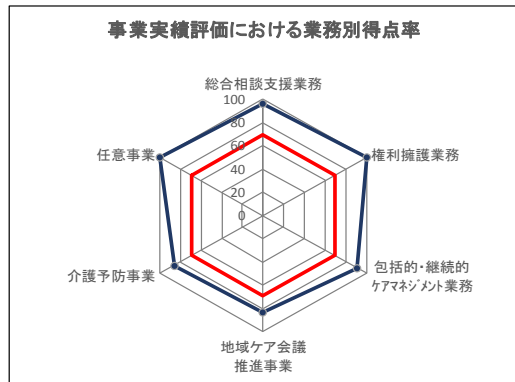
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 新規開設センターであることから、地域住民や各団体、関係機関への周知から始める1年であった。前担当センターからの引継ぎもスムーズに行えた。専門職7人のうち、他センターでの経験者が2名おり、その他の職員についても前職の経験を活かし業務にあたることができた。 担当圏域の町とのネットワークや社会資源との連携に課題が見えてきていることから、今後は関わりが薄い町や団体とのネットワーク構築を意識して取り組む必要があると考えている。 また、個々の職員のスキルアップも早急な課題であり、様々な事業、業務や活動の実践を通して多くの経験を積んでいきたい。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 新規開設センターではあったが、職員がそれぞれ前職の経験を活かして、十分なスキルを発揮していたと評価する。 ミーティングについては、情報共有にとどまらず、今後はスキルアップも意識した内容に発展させていくことを期待する。 各業務を担当する職種に偏りがみられるため、どの職種であってもバランスよく業務の経験ができ、チームアプローチが円滑にできるような体制づくりを行っていただきたい。 市へ業務の相談をしたり、会議の場面でも積極的に発言するなど、センターの運営や業務についての知識や技術を積極的に習得しようとする姿勢があると評価する。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 目標どおり実施できなかった事業もあったが、概ね計画は達成できた。 総合相談支援業務について、目標としていたアウトリーチでの支援を全職員が意識し、相談者に対して丁寧に支援できたと評価する。また、総合相談支援業務は全ての事業や活動に直結するため、分析力や地域課題にも着眼した視点を持って関わることができるよう、個々の職員のスキルアップが重要であると考えている。 経験の浅さから、業務の実施に時間がかかることも多いため、今後は効率性を高める必要があると感じている。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務について、新規開設センターであったが、他のセンターと同等の相談件数であり、引継ぎや周知の効果があったと思われる。 広報・啓発活動について、対象者の偏りがなく、様々な媒体を活用するなど、工夫して取り組んだことを評価する。高齢者虐待防止については、より効果的な広報・啓発ができるよう、パンフレット等の活用についても検討していただきたい。 ケアマネジャーへの個別支援については、件数が他のセンターよりも大幅に多いが、支援の視点がぶれていなければ、このままの認識でよいと思われる。

4. 運営体制評価

- 新規受託法人であるため、全職員の継続勤務年数が3年未満ではあったものの、3職種の基準を上回る配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- 現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っているとして評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

新規受託法人により開設したセンターであるが、前センターからの引継ぎや周知活動、個々の職員の積極的な取り組みにより、課題は少なくないものの、他センターと遜色なく事業を実施することができていると評価する。

今後は、さらに地域とのネットワークの拡充に努め、個々の職員のスキルアップを図っていただくことを期待する。

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センター神山

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市神山1丁目25番9号		担当圏域	北東部第3	
圏域の人口	33,547人	圏域の高齢者人口	10,373人	圏域の高齢化率	30.9%
職員数	保健師 1人, 社会福祉士 3人, 主任介護支援専門員 3人, その他 1人(配置基準職員 6人)				

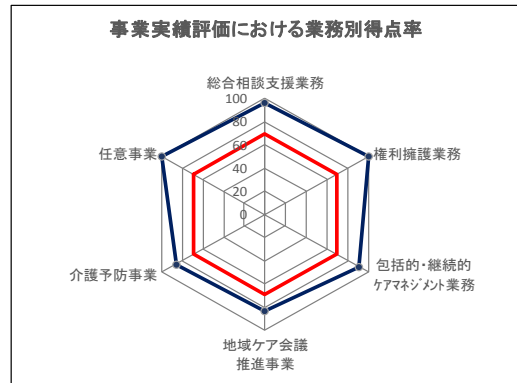
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の休職や退職が相次ぎ、職員の入れ替えもあったため、経験年数が少ない職員では評価が低くなっている。情報共有やチームアプローチが難しい場面もあったため、今後は、業務のマニュアル化やミーティング等での情報共有など、改めて体制づくりを行いたい。 ・ 総合相談支援業務では、全職員問題なく対応できていた。 ・ 権利擁護業務では、中心となる社会福祉士の退職があったため、センター内での対応方法の検討等が不十分だったケースもあった。 ・ 地域ケア会議についても、一部の職員が中心となり実施したため、センター内での共有が不十分だった。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域の見直しがあり、センターの規模が縮小したなかで、経験年数の長い職員の休職や退職が相次いだため、各事業の取り組みに問題はないと評価する。 ・ 総合相談支援業務、権利擁護業務については、支援計画の組み立てが不十分な職員もいるため、今後は、センターとして、ミーティングの実施方法の工夫など、意識的に職員のスキルアップを図る取り組みを行っていただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援業務について、民生児童委員協議会への参加や町会へ広報紙を持参するなど、地域とのネットワークづくりを積極的に行った。 ・ 地域ケア会議について、地域のサロンの立ち上げにつながるなど一定の効果はあった。しかし、何らかの成果物を作らなければならないという思いが強く、地域の資源等の検討が不十分な部分もあったため、今後は、センター内での検討をしっかりと行いたい。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援業務では、新設センターとして、広報紙を町会に持参する、地域住民を対象とした出前講座の開催のために積極的に声掛けを行うなど、地域とのネットワークづくりを地道に行っていたと評価する。 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務では、地域のケアマネジャーのニーズを的確に把握し、研修会を繰り返し実施することでスキルアップを図っていただいていると評価する。

4. 運営体制評価

- ・ 3職種における基準を上回る配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・ 現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・ 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・ 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っているとして評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

新設センターとして、地域とのネットワーク構築や地域住民の周知に重点を置き、地域に密着した事業を実施していただいたと評価する。

新たに配置された職員が多いことから、今後は、センター全体の意識統一や個々の職員のスキルアップを図っていただくことを期待する。

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センターよこび

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市桔梗1丁目14番1号 ユニット型介護療養型老人保健施設喜郷内			担当圏域	北部
圏域の人口	34,005人	圏域の高齢者人口	8,679人	圏域の高齢化率	25.5%
職員数	保健師 3人, 社会福祉士 3人, 主任介護支援専門員 2人, その他 4人(配置基準職員 5人)				

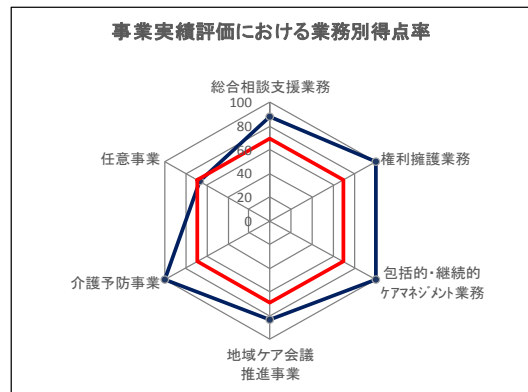
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 顔の見える関係づくりのため、地域や関係機関に積極的に向き、ネットワークの構築に努めるとともに、ネットワークを事業の実施に発展させることができた。さらに、事業実施後には、アンケートを実施し集計および分析から課題を抽出した。 活動計画や評価については、個々の職員が意識できるよう、センター内で情報共有の場を設けた。 経験年数が少ない職員も多く、外部研修参加の機会を増やすとともに、所内研修も随時開催し、職員のスキルアップに努めた。 センターの役割と業務を職員一人ひとりが理解できるよう、経験のある職員を主担当とし事業ごとに担当者を決め、事業の立案や実施、開催、評価を必ず実施するようになった。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 積極的にセンター内の体制を改善する取り組みがされているほか、個々の職員のスキルの差に配慮し、バックアップ体制を確保するなど、よりよい事業の実施に向けた取り組みを行っている」と評価する。 センターの体制や職員個人の課題を的確に捉え、改善に向けた取り組みを実施し、その効果を実感できていることを評価する。 年度当初は、基本的な業務をしっかりと取り組むことが課題であったが、1年間を通して積極的な姿勢が見られ、概ね達成できたと評価する。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
A	A 期待以上(87%以上)
	B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満)
	C 改善を要する(50%以上69%未満)
	D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価
<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務については、各町の担当者を決めて地域とのネットワーク構築に取り組んでいる。特に民生児童委員とのネットワーク構築については、効果を実感できた。また、センター独自のリーフレットを作成し、新たに担当圏域となった地域へも広報・啓発に取り組んだ。 地域ケア会議について、地域課題を検討する地域ケア会議から、認知症サポーター養成講座の開催まで発展させることもできた。 前年度はセンター内研修に取り組めなかったため、外部研修の伝達研修や、事例検討会を行うなど、スキルアップに積極的に取り組んだ。しかし、困難事例の支援については職員間で認識に差があり、今後の課題である。

市の評価
<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務の地域とのネットワークの構築について、新たに担当圏域となった町へのアプローチも意識して取り組んでいる」と評価する。 消費者被害については、地域の高齢者を対象とし、多様な媒体を活用し広報・啓発に取り組んでいただきたい。 地域課題を検討する地域ケア会議では、参加者から前向きな意見を引き出し、課題を共有できていたと評価する。 新たに担当圏域となった町で、健康づくり教室を開催することができており、焦点をあてたアプローチの成果であると評価する。

4. 運営体制評価

- 3職種における基準を上回る配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- 現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っている」と評価する。

5. 総評

センターにおいては、各分野全般にわたってバランス良く事業が実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

1年間を通して、センターの課題に積極的に取り組んでおり、一体感が高まってきていると評価する。

今後は、この体制を維持しながら地域とのネットワーク構築や職員のスキルアップを図り、センター活動を発展させていっていただくことを期待する。

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果(案)

函館市地域包括支援センター社協

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市浜町538番地の2		担当圏域	東部	
圏域の人口	12,470人	圏域の高齢者人口	5,119人	圏域の高齢化率	41.1%
職員数	保健師 1人, 社会福祉士 1人, 主任介護支援専門員 1人, その他 2人(配置基準職員 4人)				

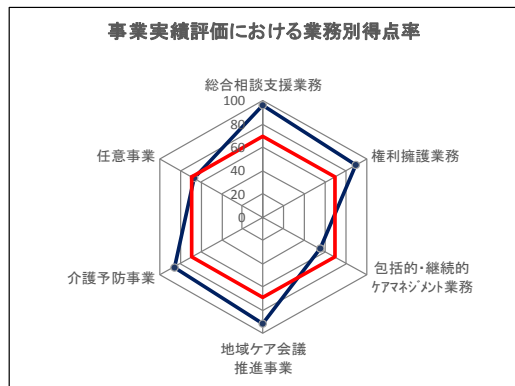
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等は実施していないが、職員数が少ないため、ケース支援や事業実施についての相談、情報共有が行いやすい環境にある。 ・総合相談支援業務や権利擁護業務については、全職員問題なく対応できている。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数が少なく、情報共有は行いやすい環境にあると思うが、チームアプローチが十分行えていないことや、権利擁護業務における市への報告が適切に行なえていないなどの課題があると捉えている。 ・経験の長い職員が多いため、基本的な部分は問題なく実施できているが、資質向上やより良い事業の実施に向けたミーティングやセンター内研修などの取り組みが不十分と感じるため、積極的に実施していただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
B	A 期待以上(87%以上) B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満) C 改善を要する(50%以上69%未満) D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援業務については、地域とのネットワーク構築に偏りがある。今後は、これまで関わりが少なかった地域での事業の開催等を通し、ネットワークの構築を図りたい。実態把握については、これまで計画数値が達成できなかったが、事業実施時の機会を活用するなどの工夫を行い、把握数を増やすことができた。 ・地域ケア会議については、「地域住民が主体となりまちづくりを行う意識づけを行う」ことを目標に実施している。毎年繰り返し実施することで建設的な意見交換ができるようになってきており、効果的に実施できていると評価している。 ・圏域の高齢者人口は少ないが、圏域の面積が広く移動に時間をとられたり、タイムリーな介入が難しいなどの課題がある。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に、普及・啓発の対象者が、サロンや老人クラブの参加者に偏っている。繰り返し啓発することによる効果もあると思うが、支援が必要となった際、センターへ相談できる体制を作るため、啓発方法を工夫し、対象者を拡大していただきたい。 ・権利擁護業務の対応ケースが少ない。支援が必要なケースの把握が行えているかの評価を行い、早期に介入するために必要な取り組みを実施していただきたい。

4. 運営体制評価

- ・継続勤務年数が長い職員や管理責任者の配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・厚生労働省の定める振興山村等の特別地域のため、公益性(同一法人のサービス事業者の利用割合)は評価対象外とする。

5. 総評

センターにおいては、包括的・継続的ケアマネジメント業務が計画未達成であるが、その他の事業は実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

配置基準職員数や高齢者人口が最も少ない一方、圏域面積の広さや移動時間の長さなど運営の難しさがあるなか、各事業を概ね問題なく実施していることを評価する。

今後は、地域特性に合わせたセンター独自の事業展開や、積極的な姿勢で業務に取り組むことによる事業の質の向上を期待する。